

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市危機管理室長

マンション等における在宅避難の啓発チラシについて（ご報告）

平素は、本市危機管理行政の推進にご協力賜りありがとうございます。

本市では、本格的な台風時期を迎え、台風や大雨による災害時におけるマンションなどの集合住宅での避難行動（在宅避難など）についてチラシを作成し、各区役所と連携した啓発を下記のとおり行いますのでご報告します。

記

1. 目的

河川氾濫などにおいては、「自宅の浸水深さ」や「避難開始時間」によっては、避難所へ避難せず自宅で在宅避難（屋内安全確保）することも適切な避難となる場合があり、コロナ禍であることもふまえ、マンションの居住者の方へ周知を図るため、管理組合などに対し、エレベーター内などへの啓発チラシの掲示を依頼するもの。

2. マンション等集合住宅へ送付する内容

① 送付文（別紙1）

② 啓発チラシ（別紙2）

※各区役所において、地域の状況等を踏まえたアレンジを行うこととします。

3. 送付先

3階以上1,000㎡以上 または 5階以上500㎡以上のもの	建築年 昭和56年6月1日以降 (新耐震基準)	床面積 2,000㎡以上
--------------------------------------	-------------------------------	-----------------

※上記3項目にあてはまる建物を基本に公営住宅は原則除きます。

4. スケジュール

10月初旬以降発送予定

(お問合せ先) 堺市 危機管理室 担当 大前、鈴鹿
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072) 228-7605 / FAX (072) 222-7339